

## 令和7年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年3月6日（木）

○塚本進介議員（登壇）

姫路市議会議員、改革無所属の会の塚本進介です。

本日は、5項目、14テーマ、37点について質問いたします。早速質問に入ります。

1項目めは、10億円の使い道 「1日過ごして楽しい城下町」市民との姫路城再構築です。

姫路城は世界遺産として国内外から多くの方々に親しまれています。そして、令和7年3月には入場料が1,000円から2,500円へと値上げされることが予定されています。

今定例会本会議での答弁や神戸新聞の記事によると、この値上げにより年間約10億円の収入増。私自身は15億円に近づける取組が必要だと考えます。

私はこの財源を市民とともに積極的に活用するべきだと考えています。3つのテーマ、5点から市の考えをお伺いします。

1つ目のテーマとして、1点目は観光動線の改善とデジタルチケットの活用についてです。

現在の姫路城の観覧ルートは一方通行に近い形となっており、観光客が自由に時間を使いにくい状況です。そこで、デジタルチケットを導入し、観光客が自分の滞在時間や興味に応じてルートを選択できる仕組みを整えるべきではないでしょうか。

そのためにも、新たなスポットや出入口のような観覧ルートの起点の整備が必要になります。

例えば、今年度の特別公開エリア、トの櫓、との一門や搦手周辺を整備し常時公開することで、より魅力的な観光地としての価値を高めるべきだと考えます。ご所見を伺います。

併せて、デジタルチケットの導入に伴う観光動線の強化や新たな観光スポットの整備についてどのようにお考えでしょうか。ご所見をお聞かせください。

次に、2点目は千姫の小径の整備についてです。

姫路城の西側に位置する千姫の小径は美しい景観のポテンシャルを有する一方で、一部暗く危険な場所がある、あるいは道が凸凹しているのが現状です。

しかし、近年この地域には民泊やレストラン、パン屋などが増えつつあり、新たな魅力が生まれています。特別史跡地と民地との境界に当たります。

一方で、本来の境界としての役割を果たすべき都市計画

道路船場川線の完成には、まだ数十年を要するとされています。その間、この千姫の小径を補完的な観光産業機能として整備し、歩行者が安心して通れる道にすることが重要ではないでしょうか。このエリアの整備について、改めてご所見をお聞かせください。

2つ目のテーマとして、1点目は姫路城十景の景観保護についてです。

姫路城の魅力は、城そのものだけでなく景観にもあります。30年前に姫路城を取り囲むように設定された姫路城十景ですが、現在、その整備が十分に進んでいるとは言えません。

市民一人一人にとって、自分の家や身近なスポットから観えるすばらしい姫路城の景観が姫路城を未来に受け継ぐ気持ちと範囲を決めるに違いありません。逆方向から観た場合、姫路城の天守閣から自分の家や身近なスポットが見えます。その嬉しさも格別です。

市として、姫路城十景の再整備や景観保護の取組についてどのようにお考えでしょうか。

そこで、十景ポイントの整備、借景を生かした景観管理、さらには市民参加型の景観コンテストを開催し、景観保護と活性化を進めるべきではないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

次に、3つ目のテーマとして、特別史跡地内での利用ルールについてです。

2点お伺いします。

姫路城の三の丸広場は市民の憩いの場であり、多くのイベントが開催される場所です。

しかし、現在この広場の利用には多くの制約があり、主催や共催のイベント以外では活用が難しい状況です。

例えば、ユニークベニューという制度が導入されていますが、実際には規制が厳しくなっている面もあります。今回の姫路城管理条例の一部を改正する条例の見直しでは、夜間の入場を規制します。

1点目として、保存と活用を両輪で進めるべく、今後市民が主体となつてのこの場所の活用がシビックプライドにつながるように、三の丸広場の利用ルールを見直すべきではないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

2点目として、特別史跡地内のデッドスペース対策についてお尋ねします。

姫路市立動物園の移転が進んでいます。市民にとっての姫路城への愛着を維持するためにも、その跡地をどのよう

に活用するのかが重要な課題となります。

平成の大改修時には天空の白鷺という施設を設置し、修理の過程を公開することで多くの観光客を集めました。

このノウハウを生かすことや周遊ルートとの整備など、動物園跡地の活用は速やかに進めるべきだと考えます。特別史跡地内にデッドスペースをつくらないための取組について、市の考えをお聞かせください。

姫路城で稼いだお金を城下町全体の魅力向上と地域内での経済の循環の大きな力につなげるべく、今こそ具体的な施策を進めるべき時です。

次に2項目めに移ります。「観光先進都市ひめじ」城周辺施設の意義とチャレンジです。

3つのテーマ、10点から、市の考えと取組の現状をお伺いします。

1つ目のテーマは、(仮称) 観光交流センターについてです。現在、新たな観光拠点として設置が進められています。

1点目として、この施設はどのような目的を持ち、いつから運用が開始されるのか。その内容と目標についてお聞かせください。

このセンターは、既にじばさんビルにある播産館とも類似した機能を持つ可能性があります。2点目として、播産館とはどのような違いを持たせるのか、その特色についてご説明ください。

J R 姫路駅コンコースには既に観光ナビポートが設置されていますが、この観光案内所とはどのような違いがあるのか、また、それぞれの施設の不足している機能を補いながら、より効果的な観光案内を実現するための連携について、どのようにお考えかを3点目としてお尋ねします。

4点目として、非常によい立地であり、姫路城はもちろんのこと周辺地域の観光地にアクセスできるような観光動線の整備が求められています。このセンターが果たすべき役割とは何か、改めて具体的な計画についてお聞かせください。

本施設の事業運営主体や商店街の店舗、近隣観光地との連携は観光産業振興の鍵となります。

5点目として、無理なく、かつ効果的に連携を進めるためのスケジュールや情報発信の方針について、市としてどのように取り組むのかをお聞かせください。

2つ目のテーマは、姫路市立美術館についてです。

1点目として、姫路城周遊ルートの要所に位置する姫路市立美術館は、観光資源としてさらなる活用が求められる

と考えます。市として、この美術館のロケーションをどのように生かしていくお考えなのか、今後の具体的な方針をお聞かせください。

2点目として、美術館の補修改修に伴い、令和8年、9年にわたる長期間の休館が予定されていると仄聞します。その間の美術品の管理や学芸員、職員の業務について、どのような対応が計画されているのかお尋ねします。

3つ目のテーマは、家老屋敷跡公園の便益施設についてです。

1点目は、家老屋敷跡公園は便益施設で歴史的な町並みを再現し、観光動線の拠点となる重要な場所です。こうした観光拠点において、滞在型観光の促進や観光客の満足度を高める課題をどのように認識し、その解決のためにどのような施策を考えているのかお尋ねします。

2点目は、現在この公園内の便益施設でプロポーザルが進行中ですが、新たに設置される施設にはどのような機能や店舗を求めているのか、市としての方針をお聞かせください。

3点目は、施設の外観や運営ルールを商店街や城周辺エリアにも波及させ、城下町エリア全体の観光価値を高めていく取組についてご所見をお聞かせください。

以上、観光先進都市としての姫路市の発展に向け、これらの点についてご質問申し上げます。

次に、3項目めに移ります。「全世代型・市民活動」文化・芸術、スポーツの在り方についてです。

文化・芸術、そしてスポーツは市民の人生を豊かにする大切な要素です。しかし、行政がこれらを費用対効果の観点だけで評価することは難しく、十分な支援が行き届いていない現状があるのではないのでしょうか。ましてや、社会が求める文化芸術活動やスポーツの楽しみ方にも変化が見られます。

3つのテーマ、8点から、市の方針を確認するとともによりよい施策の推進を求めます。

1つ目のテーマは、市民文化祭を継承する新たな文化芸術事業についてです。

一昨年、長年親しまれてきた市民文化祭が終了しました。当時、新しい形へ発展させるとの説明がありました。

1点目として、今回予算化されている事業はその後継となるのかについて、また、事業の具体的な内容や市民の皆様がどのように関われるのか、市のアイデアをお聞かせください。

次に、今回の事業には、議案第41号、姫路市文化振興基金条例の一部を改正する条例に関連し、基金から300万円が繰入れされます。事業費は従来の市民文化祭が1,200万円だったのに対し1,800万円とのこと。2点目として、この金額はどのような基準で算出されたのでしょうか。また、初の繰入れとなるこの基金の今後の活用方針においてもお聞かせください。

2つ目のテーマは中学校の部活動についてです。地域移行のことをお尋ねします。

姫路市では姫カツを通じて地域と連携した部活動の推進を進めていますが、1点目として、その進捗状況と課題について市の見解をお聞かせください。

また、神戸市では来年8月をもって公立中学校の部活動を終了し、地域や民間クラブへの移行が進められています。

姫路市においては、神戸市とは異なる姫路らしさを大切にすべきと考えます。

2点目として、神戸市との具体的な違いについて、姫路市としてどのように考えているのかお聞かせください。

3点目として、改めて中学校の部活動の意義とこれまでの成果についてお尋ねします。

あわせて、4点目として、地域移行に伴い発生する費用の内訳や必要となる予算規模について、現時点での教育委員会の見解を伺います。

3つ目のテーマは、公民館とコミュニティセンターについてです。

社会教育法に拠って規定される公民館と、地域の共助を広げ、自助を助けられるような公助としての(仮称)コミュニティセンターについてです。公民館の運営を地域主体のものとし、可能な限り公的サービスを備えた施設へと進化させることが重要ではないでしょうか。

1点目として、あらゆる分野のデジタル市役所のみならず市民の共助を広げるための予算措置や人員配置のためには、現在の公民館の位置づけでは難しいと考えます。ご所見をお聞かせください。

2点目として、地域ごとにニーズが異なることから、公民館ごとに設置条例を定めることへの市の見解を伺います。

本市が多様な市民活動を支え、全ての世代が文化、芸術、スポーツに親しめる環境を市が主体的に持続可能な施策として積極的に関与し、市域全体で整えることを強く期待しています。

次に4項目めに移ります。「エリア協働型・予算編成」ふるさと納税からの展望についてお伺いします。

2つのテーマ、4点から、市と教育委員会の考えを伺い、姫路市の発展につなげます。

私自身は、一般会計をはじめとする財政規模は可能な限り縮小していくべきだと考えています。

一方で、ドネーションということを考えるにつき、完全な自主財源とそれ以外については切り離して考えるべきである。その上で、寄附などを積極的に募りながらの財政規模拡大は市民生活を豊かにすると考えを広げています。

例えば、宝塚市ではある企業関係者が約250億円の寄附を行い、市民病院の建設に充てられました。このような取組は、市民にとって非常に大きな恩恵をもたらします。

そこで、市の見解をお伺いいたします。

1つ目のテーマは、教育委員会実施のガバメントクラウドファンディングなどについてです。

1点目として、従来の寄附制度やふるさと納税と比較して、今回クラウドファンディング方式を選択した意義についてお尋ねします。

今回、城北小学校と飾磨中部中学校がガバメントクラウドファンディングの対象に選ばれました。

2点目として、なぜこの2校が選ばれたのか。また、今後の展開について市はどのように考えているのかお聞かせください。

2つ目のテーマは、企業版ふるさと納税や寄附行為などの寄附金の使い方について(予算編成や決算)についてです。

近年、自治体への寄附が増えてきています。

1点目として、当初予算にはなかった寄附行為があった場合、どのような予算措置が講じられるのか、具体的な想定とバリエーションについてお聞かせください。

特に、寄附者が「特定財源ではなく、執行予算として活用してほしい。」と希望した場合、その意向をどのように反映し、市民に報告するのも、想定事例ですがお尋ねします。

また、2点目として、今後の寄附や企業版ふるさと納税による歳入増の見通しについてもお伺いします。

次に5項目めに移ります。

地方創生「持続可能な都市基盤整備」選択と集中、老朽危険回避についてです。

3つのテーマ、10点から担当部局の考えを伺い、正確な

現状認識とこれまでの取組を超えた市内、市外の連携により、姫路市の発展につなげます。

1つ目のテーマは「公園の整理活用」積極的な公園管理と現実的な公園管理についてお尋ねします。

飾磨中央公園では、公募設置管理制度を活用し、民間との連携による管理が進められています。市の財政負担を軽減しながら、市民にとって魅力的な公園の維持につながる手法です。

1点目は、こうした取組をほかの公園にも展開できる可能性について、市のご所見をお聞かせください。

姫路市には約1,000の市立公園があり、遊具やベンチ、フェンス、樹木などの管理が必要です。現在、それぞれの公園の設備の老朽化や維持状況をどの程度把握しているのか、2点目としてお伺いします。

昨年4月から開発行為における公園設置基準が改正され、全国的に公園の在り方や配置の見直しが進められています。

姫路市として、この変化をどのように受け止め、新たな公園整備の方針を策定していくのか、3点目として、市の対応をお聞かせください。

2つ目のテーマは、高齢者バス等優待乗車助成制度の在り方、若者世代にとっても重要な姫路市民の移動権です。移動や移動促進、そして、根本的な姫路市の交通計画についてお伺いします。

1点目に、健康福祉局では交通助成デジタルチケットの導入準備を進めていると伺っています。

その具体的な内容と、現時点での課題についてお聞かせください。

2点目に、交通空白地域の課題は広がっています。

高齢者の運転免許証返納推進と移動権の確保も表裏一体です。さらには、交通空白地でなくても、今後、通学や通勤などの課題が顕在化してくることが明らかな地域も増えます。

交通空白地の現状とコミュニティバスやオンデマンド交通などの取組の成果と課題について、市の見解を改めてお聞かせください。

3点目に、自動車の購入費、維持費の高騰により若者世代にとって自動車を所有するハードルや、さらには不要だという意識が高まっています。

その結果、東京一極集中のような都市部への人口集中が進んでしまいます。グリーンファミリー制度などと併せて

抜本的な取組強化が必要です。

姫路市として、移動手段的確保や地域定住促進に向けた施策について、どのように考えているのか改めてお伺いします。

3つめのテーマは、水道料金・下水道使用料と老朽化対策についてお尋ねします。

全国各地で道路陥没事故や水道管の破裂が起こっています。市民生活においても利用制限や汚染などもあります。姫路の地中のこともこれまで以上に関心が高まってきました。

水道、下水道のそれぞれについて3点、そして、下水道については追加で1点をお尋ねします。

新たに改定された姫路市水道ビジョン、姫路市下水道事業経営戦略によれば、上下水道施設の改修・更新には年間約158億円が必要とされており、現状の投資水準との差が約37億円あるとされています。

一方で、この4月から水道料金は平均12.1%、下水道使用料は平均15.8%の値上げが予定されています。

1点目として、この管理進捗について、現在どのような状況なのかお聞かせください。

2点目は、上下水道管路の老朽化が進む中で、市が管理する管路や私設管について、延長や老朽化、管理実態をどの程度把握しているのかお伺いします。

3点目は、私設管が破損した場合、周辺地域への影響は避けられません。市民の安全を確保するため、市としてどのような関与を行うのか、方針をお伺いします。

次に、下水道のみ、4点目として、全国の下水道使用料には用途別使用料制度や都市計画区域外公共下水道事業分担金など、多様な負担金や分担金があります。

普及率の高まりに応じて見直しの動きがあるけれども、姫路市として下水道使用料の制度見直しについてのご所見をお聞かせください。

併せて、公平な負担の在り方について、どのように考えているのかお聞かせください。

以上の点について、市の明確な方針と具体的な対応をお伺いし、市民の皆様にとってよりよい姫路市の未来を築くための議論を深めてまいりたいと思います。

私からの1問目は以上です。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、1項目め、2項目め及び3項目めの1点目についてお答えいたします。

まず、1項目めの1点目、姫路城周辺での観光目的と動線でございますが、現在、姫路城有料区域内の動線は狭隘な坂道や段差が数多くあるため、来城者の安全に配慮して見学ルートを一方通行としております。

姫路城周辺での回遊性を高める取組としましては、搦手周辺の特別公開や姫山公園の照明灯のLED化、園路補修などの環境整備により、夜間を含めた安全で安心な回遊性と景観の向上に努めております。

また、デジタルチケットの導入に併せ、姫路城、好古園等城周辺施設との共通券を検討するなど、市民をはじめ観光客に幅広い興味を喚起し、姫路城周辺における回遊性の向上を図りたいと考えております。

次に、千姫の小径は姫路公園の園路となっており、公園の利用者が快適に散策できるよう、適宜、樹木剪定などにより夜間の明るさを確保するとともに園路の舗装や園路柵の保全などを行い、適切な管理に努めております。

また、特別史跡地内にあり姫路城を望めるスポットでもあることから、今後も適正に維持管理・整備等を行い、姫路城にふさわしい空間整備に努めてまいります。

次に、2点目の姫路城からの眺望でございますが、姫路城十景は、平成5年12月に姫路城が世界遺産に登録されたことを記念して、平成6年に公募し、姫路城が美しく見える10か所を選定したものでございます。

天守群周辺の姫山樹林や姫路城周辺は、姫路城の保存修理工事等に併せて樹木の伐採・剪定が進んだことで視認性が確保され、以前に比べて景観が向上しております。

一方で、特別史跡地外では樹木が放置されるなど、環境の変化を受けているところもございます。植生管理は景観保全の観点だけでなく、文化財の保存継承や安全性の確保の面からも重要であると認識しております。

今後も、優先度を考えながら管理を行うとともに、各所管にも働きかけ、市民が愛城心を持てるような環境整備に努めてまいります。

次に、市民参加型の景観コンテストにつきましては、姫路市公式インスタグラム、my himejiを平成30年から運用し、フォロワー数も2万人を超えております。

また、投稿された作品によるフォトブックを配布しているほか、毎月最も優れた投稿者に対して協賛いただいた商品をプレゼントした上で、1年間市公式フォトアンバサダ

ーに任命し、その活動を支援しており、市民と一体となって本市の魅力を発信する本事業を活用していきたいと考えております。

次に、3点目の特別史跡地内での利用ルールでございますが、姫路城三の丸広場は市民や観光客の絶好の憩いの場であり、活用に当たっては姫路城保存活用計画の趣旨に合致しているかが重要であると考えております。

そのため、市の主催・共催事業であること、また、歴史的建造物や景観的価値のある特別な場所、いわゆるユニークベニュー制度により、コンベンションのレセプション会場や式典などでの利用を対象としております。

ユニークベニューは、本市での学会などに併せてこれまで5件利用されており、当面の間は現行制度を継続していきたいと考えております。

次に、動物園跡地の活用ですが、内堀及び御作事所出丸の復元を行うこととしており、現在、飼育動物を譲渡や貸付により他の動物園等へ搬出を進め、現動物園の縮小を図っているところでございます。

今後、動物園の縮小に合わせ、復元に向けた調査・検討を進めるとともに、発掘作業の公開方法や復元後の施設の具体的な利活用の方法についても検討をしてまいります。

なお、同跡地整備後は姫路城の見学者等を現動物園の東側へ誘導することが可能となるため、周辺区域への周遊性の向上が図れるような、歴史的背景に基づいた空間整備についても検討していきたいと考えております。

次に、2項目めの1点目、(仮称)観光交流センターについてでございます。

本センターの目的は、本市のさらなる観光産業の成長に向けて、本市観光の回遊性向上及び観光消費の拡大を図ることで、観光情報や地場産品等の販売、観光体験等の機能を有する施設として令和8年度中のオープンを目指しております。

次に、播産館との違いでございますが、センターでは播産館のような姫路や播磨の地場産品等を取り扱う予定としておりますが、観光情報スペース等も設置することから、取扱商品を厳選したいと考えております。

次に、観光案内所との違いと連携でございますが、ユニバーサルツーリズムの観点も重視した機能のほか、商店街との連携やほこみち制度の活用によるにぎわいの創出なども検討しており、観光案内所との機能分担と連携により観光客のさらなる利便性向上に取り組んでまいります。

次に、果たすべき役割でございますが、好立地の利点を生かしたまちなかの最新情報のほか、播磨地域を中心とした広域観光情報の発信や、質の高い映像コンテンツなどの提供を通じて、姫路城を起点とした多様な観光ルートなどの情報を分かりやすく提供し、回遊性の向上につなげたいと考えております。

次に、商店街などとの連携スケジュールや情報発信の方針でございますが、既に多様な観光事業者と連携して本市の観光地域づくりに取り組んでいるDMOや姫路商工会議所とも本センターの目的、方向性などを共有しております。

今後、具体的な整備内容、機能等についても協議していくほか、オープンを見据え、商店街、近隣観光地など様々な主体との連携を強化して、協力を得ながら効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の姫路市立美術館でございますが、美術館のロケーションの活用につきましては、姫路城登閣口等に企画展の案内看板及び案内標識を設置するとともに、姫路城の入城者には常設展、企画展ともに団体料金を適用するなど、姫路城からの誘導を図ります。

さらに、効果的な誘客を図るため、セット券の販売なども検討してまいります。

次に、休館期間中の対応でございますが、庭園を活用した事業をはじめ、所蔵品の専門的、技術的な調査研究、アーカイブ化等を行う予定でございます。

また、社会教育施設としての学習成果を活用する教育活動等の機会を提供するとともに、学校、公民館等の教育、文化関連施設と協力し、その活動を支援していきたいと考えております。

次に、3点目の家老屋敷跡公園便益施設でございますが、便益施設の各店舗において、本市が実施する夜間イベント等に対する協力意識が希薄であるほか、全体としての一体感の乏しさといった点などが課題であると認識しております。

解決策といたしましては、姫路公園における各種イベントへの参加・連携協力を求めていくとともに、各店舗間も相互協力し活性化に努めることで、にぎわい創出につながると考えております。

次に、新たに入店する店舗には便益施設としての魅力度が高いだけでなく、周辺でのイベント時に協力が得られるなど、姫路城周辺における周遊の起点として便益施設の核

となることを期待しております。

次に、エリア全体として観光価値を高めていく取組でございますが、家老屋敷跡公園は便益施設だけでなく、往時の姿を示す遺構の表示や公園利用者がくつろいで過ごせる芝生の広場があり、全体として落ち着いた雰囲気を出しております。

今後も、各施設との連携を図りエリア全体として一体感のある景観となるよう努め、歴史文化とにぎわいが共存した空間の創出に取り組んでまいります。

最後に、3項目めの1点目、市民文化祭についてでございます。

長年親しまれた市民文化祭は令和5年度をもって廃止、令和7年度から実施する文化芸術事業は、新たな事業として実施するものでございます。

新たな事業は、「ふれる」、「つくる」、「つなぐ」をコンセプトに、誰もが参加、体験でき、市民みんなでつくり上げ、若者が夢を描ける事業を目指し、本年9月中旬から11月下旬に開催いたします。

「ふれる」では、子どもたちが気軽に演奏できる鍵盤ハーモニカ等による市民参加型の合奏イベントや、大手前通りのほこみちや歩行者天国での各パフォーマンスの披露のほか、作品展示なども計画しており、誰もが多彩な文化芸術に触れられる機会を創出してまいります。

次に、「つくる」ではイベント名の公募や文化団体等によるPR動画作成に加え、民間の文化芸術イベントも冠事業として一体的なプロモーションを行うなど、準備段階から市民とともにつくり上げてまいります。

さらに、「つなぐ」ではその分野のプロフェッショナルと中高生等をつなぐコラボステージや、音楽ワークショップなどを予定しております。

第2回以降も新たなジャンルを取り入れ、ブラッシュアップを重ねながら、よりよいイベントを目指してまいります。

次に、文化振興基金の活用方針でございますが、令和4年第4回の予算決算委員会経済観光分科会において、「文化振興基金への寄附に対し、寄附者の意志を反映すべき。」というご意見をいただきました。

寄附いただいた方から「広く本市の文化振興に役立ててほしい。」というご意思をいただいております、本事業が本市の文化芸術を広く振興する事業として企画できたことから、このたび基金条例を改正するものでございます。

算出根拠といたしましては、令和元年以降の文化振興基金への寄附額の平均が年間約 300 万円であり、持続可能な金額として原則毎年同額を取り崩し、本事業の財源としての活用を考えております。

また、今後の姫路市政の記念事業の節目における文化芸術事業等にも活用していきたいと考えております。

以上でございます。

**○宮下和也議長**

平山教育次長。

**○平山智樹教育次長（登壇）**

私からは、3 項目めの 2 点目及び 4 項目めの 1 点目についてお答えいたします。

まず、3 項目めの 2 点目でございますが、現在、姫カツとして 7 つの実証事業を行い、持続可能な体制づくりに向けて検証を重ねております。

また、説明動画の作成や広報ひめじへの掲載等、積極的な情報発信を行い、広く理解と協力を得られるよう取り組んでおります。

課題といたしましては、指導者の質と量の確保、会費や送迎等が挙げられます。その解決には、教育委員会だけでなく市長部局や関係団体と連携し、持続可能な運営体制を構築することが必須であると考えております。

神戸市につきましては、令和 8 年 9 月には平日、休日ともに部活動を終了し、地域へ展開していく方針でございますが、本市は、まずは休日から地域へ展開できる体制を構築し、地域の協力等の現状を把握した上で平日へ展開していくという段階を踏むことが適切であると考えております。

中学校の部活動は、生徒の自主的で多様な学びの場として教育的意義を果たしてまいりました。チームワークや協調性、挨拶や感謝することの大切さを得る健全育成等の成果は今後、姫カツとして継承、発展してまいります。

なお、費用につきましては、参加者の会費は消耗品や指導者謝金に充て、市としては生活困窮家庭への会費の補助等の支援を検討しております。

次に、4 項目めの 1 点目でございますが、学校への寄附は卒業生一同、あるいは個人の篤志家や企業など、もともと学校に近い存在の方々が学校の希望を聞きながら物品を寄贈することが一般的でございました。

一方、クラウドファンディングでは全国各地の方々から支援を受けることができます。また、プロジェクトの途中

経過や成果を積極的に情報発信することで、多くの方に姫路の教育に関心を持っていただき、より学校が身近に感じ、関わっていただけるのではないかと考えております。

さらには、ふるさとチョイスが提供するガバメントクラウドファンディングはふるさと納税の仕組みを利用したもので、税控除があることや寄附手続きがインターネットで完了することなど、寄附者にとってもメリットがあることから、この手法を選んだものでございます。

次に、今回の対象校についてでございますが、教育長が学校長等と話をする中で、「こんな空間がほしい。」というアイデアを持っている学校がございました。教育委員会として初めての取組であることから、今年度はモデル事業として小中学校各 1 校を選定いたしました。

来年度は、市立学校から広くアイデアを募集する予定でございます。

以上でございます。

**○宮下和也議長**

澤野市民局長。

**○澤野 真市民局長（登壇）**

私からは、3 項目めの 3 点目についてお答えいたします。

公民館につきましては、地域に根差したコミュニティ施設であり、様々な世代や地域活動団体の利用を促進するため W i - F i 環境を整備し、利便性の向上を図るとともに子どもの居場所づくりを推進するため、新たに子どもを対象とした講座を実施するなど、公民館を地域活動の拠点としてさらに活用するための取組を行っております。

自治会などが行う地域活動は、地域のセーフティネットや地域福祉の基盤を担うなど大変重要な役割を果たしており、引き続き、公民館を地域活動の拠点とした地域コミュニティの活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公民館ごとに設置条例を定めることにつきましては、各館の使用条件等に差が出るのが予想され、利用者に混乱を招くおそれがあることから困難であると考えております。

今後も、各地区連合自治会等地域の声に耳を傾けながら、それぞれの地域に根ざした公民館活動を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○宮下和也議長**

横田財政局長。

○横田雅彦財政局長（登壇）

私からは、4項目めの2点目についてお答えいたします。

個人や企業からの寄附につきましては、本市の貴重な財源として有意義に活用させていただいており、寄附先として本市を選んでいただいていることに大変感謝いたしております。

一般的に、寄附は趣旨や目的に共感し、応援したい取組や事業に対して行われるものであることから、本市ではできる限り寄附者の意向に沿う事業にいただいた寄附金を活用するようにしております。

当初予算に計上されていない寄附金につきましては、寄附者の意向を確認した上で、担当局において目的や効果などから活用方法を検討し、まずは現計予算内で事業内容の見直しや事業の組換えにより対応しております。

その上で、別途予算措置が必要な場合には金額や時期などを勘案し、予備費や補正予算などによる対応を行うこととなります。

また、基金への寄附金につきましては、一旦基金に積み立て、翌年度以降、必要に応じて基金を取り崩すなどして活用いたしております。

本市へ寄附をいただいた際には、寄附者の意向を踏まえ市ホームページに内容を掲載しておりますが、今後は寄附金の活用状況も併せて情報発信するなど、寄附金の使い道の見える化に努めてまいります。

次に、寄附や企業版ふるさと納税による歳入増の見直しにつきましては、企業版ふるさと納税による寄附金増を図るため、今年度から市と寄附企業とのマッチングを支援する契約を金融機関4社と締結しており、金融機関のコーディネーターと市の職員が企業を訪問し本市の取組や事業を分かりやすく説明するなど、新たな寄附につながるよう取り組んでいるところでございます。

今後とも、企業への積極的なアプローチを展開するとともに、市ホームページやSNSなどをはじめとする様々な媒体の活用などにより本市が実施する事業の魅力や特徴を積極的に発信し、寄附や企業版ふるさと納税による財源確保を図ってまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目についてお答えいたします。

まず、公募設置管理制度を飾磨中央公園以外の公園で展開する可能性はあるかについてでございますが、飾磨中央公園の公募設置管理制度導入の成果、効果を検証した上で、ほかの公園における課題解決の1つの手法として、同制度等の導入を検討してまいりたいと考えております。

次に、公園設備の老朽化や維持状況をどの程度把握しているのかについてでございますが、ベンチや遊具などの点検につきましては、職員が目視や触診により日常的に随時点検を実施しております。

また、花壇やネットフェンスなど遊具以外の公園施設につきましても、計画的な改修を見据え、現況調査の実施を予定しているところでございます。

最後に、開発行為における公園設置基準の改正に伴い、新たな公園整備の方針を策定していくのかについてでございますが、令和5年度に条例の改正を行い、これまで開発行為で整備していた狭小公園の基準を緩和いたしました。これにより、街区公園の増加を抑制できているところでございます。

さらに平成27年度に、おおむね20年以内に事業化が見込まれる公園等を対象に整備時期を定めた都市公園整備プログラムを策定いたしました。

令和5年度にはこの整備時期の見直しを行うなど、計画的、効率的な公園整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○宮下和也議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、5項目めの2点目のうち、健康福祉局所管部分についてお答えいたします。

交通助成デジタルチケットの内容についてでございますが、現在のところ、プラスチックカードまたはアプリ等により二次元コードを表示する方式とし、タクシー及び船舶での導入を予定しております。

課題といたしましては、高齢者にとっていかに利用しやすいものとするかであると考えております。

紙の助成券の持ち歩きが不要となり、紛失時の再発行も可能になるなどのメリットをアピールしながら、スマートフォンの所有の有無に関わらず、全ての高齢者に気軽に使っていただき、キャッシュレス決済を身近なものに感じていただけるよう準備を進めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

近藤都市整備担当理事。

○近藤 亨都市整備担当理事（登壇）

私からは、5項目め2点目のうち、都市局都市整備所管分についてお答えいたします。

まず、交通空白地の現状とコミュニティバスやオンデマンド交通などの成果と課題についてでございますが、姫路市総合交通計画では交通空白地域である郊外部10地域をコミュニティバスなどの導入を優先的に検討すべき地域として位置づけ、取組を進めております。

取組の成果といたしまして、家島・坊勢地域や、花田町高木地域、夢前町山之内地区などでコミュニティバスなどを導入しております。

また、令和6年10月からは前之庄とJR溝口駅前を結ぶコミュニティバス溝口お買い物便の社会実験を開始しており、本格運行に向け取り組んでいるところでございます。

課題といたしましては、少子高齢化や人口減少により利用者数の減少が考えられることから、地域住民の移動ニーズの的確な把握や意識改革を図るとともに、各地域における最適な移動手段の確保に努めてまいります。

次に、移動手段の確保と地域定住促進に向けた交通施策についてでございますが、姫路市総合交通計画では本市に点在する主要拠点や市外の連携拠点を相互に結ぶ公共交通を、骨格となる公共交通ネットワークとして定義しております。

また、既存の公共交通では対応が困難な小規模な需要に対しましては、地域住民の理解や協力を得ながら、コミュニティバスなどで面的にカバーすることとしております。

人口減少や高齢化の進展により、様々な日常サービスを支える地域交通の役割は高くなっていることから、国の動向に注視しつつ、福祉部局をはじめとする関係部局と連携しながら、誰もが安心して移動でき、地域定住促進にもつなげる持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指してまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

柴田上下水道事業管理者。

○柴田桂太上下水道事業管理者（登壇）

私からは、5項目めの3点目についてお答えいたします。

上下水道施設の改修や更新につきましては、姫路市水道

ビジョン及び姫路市下水道事業経営戦略の中で事業の方針、投資計画、財政計画を定めて、毎年、事業進捗の評価を実施する形で管理しております。

次に、市の管理する管路は水道・下水道ともに管路総延長は3,000キロメートルを超えていますが、法定耐用年数40年を経過した水道管は令和5年度末で約980キロメートル、法定耐用年数50年を経過したコンクリート製の下水道管は約190キロメートルとなっております。

個人設置の水道管のうち共同で使用している連合管につきましては、管路総延長約300キロメートルで、40年を経過した水道管は現在約70キロメートルでございます。

個人設置の下水道管につきましては把握しておりません。

次に、個人設置の水道管、下水道管は設置及び維持管理とともに原則個人負担となります。

ただし、水道メーターより道路側にある個人設置の給水管や連合管で漏水があった場合は、応急処置として上下水道局で修理しております。

また、個人設置の下水道管が破損した場合で市民生活への影響が大きいと判断した場合は、緊急対応として上下水道局が一時的に措置しています。

次に、下水道使用料の制度見直しへの所見と公平な負担の在り方につきましては、今回の使用料改定において基本使用料の収入割合を引き上げ、使用する量に応じて単価が高くなる割合を緩やかにすることで、使用者間の負担の公平化を図りました。

今後の使用料見直しにおいても、さらなる負担の公平化について検討していく方針でございます。

また、負担金や分担金につきましては、下水道を整備することにより利益を受ける受益者負担に対し、その利益の範囲内で事業費の一部の負担を求めるもので、負担の公平を図る観点から現行の制度を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

それぞれに丁寧にご答弁いただきましてありがとうございました。イメージも湧くところも大変ありました。

2問目をさせていただきます。

この質問をつくるに当たりまして、城のことなんかでい

うとですね、週末に妻と城を登りまして、ぐるっと回ってやっぱり姫路城のよさを感じたわけです。それをもっといろんな人にも伝えたいし、やっぱりますますこの城が子どもとかその先につながってほしいという思いを強くするわけであります。

そこで、1項目めの10億円の使い道「1日過ごして楽しい城下町」市民との姫路城再構築ということで、1つ目、2つ目というところですね、回遊性のところを、いま一度ですね、確認をしたいということ、重要性を十分理解できてるのかということ。

そしてまたですね、併せてですけども、城を登らしていただいたときに、窓から、窓というか格子戸からですね、家を見ましたら、樹木がわっと生えてるところが結構ありましたね。やっぱりそこは本来ないものというか、城に、侵入にサポートしちゃうようなものなので、あるべきではない木だと思うんですが、そういうようなものなんかもですね、ぜひ管理をしていていただきたいと思いますが、2問目の1つ目の質問したいと思います。

#### ○宮下和也議長

大前観光経済局長。

#### ○大前 晋観光経済局長

回遊性と眺望という大きな2点で、ご質問でございます。

まず眺望でございますけれども、ちょっと具体的にどこなのか分かりませんが、場所によってはやっぱり民間の土地のところの樹木でもあると思われまので、そこは市で介入しにくい部分が正直あると思います。

どこまで、姫路城の天守からの眺望、姫路城の姫山樹林については市のほうで管理できますが、民間の協力を得ないといけない部分もございますので、その辺は協力を求めていくということも考えていきたいと思っております。

それから回遊性の向上ということで、いろいろありますのでどれをお答えしていいのかよく分からないんですが、デジタルチケットの導入であったり周辺の整備も行いながらと、また、観光交流センターも整備する予定でございますので、様々な施策を通じて回遊性の向上を高めて、滞在時間の延長を図りながら観光消費額の増加を増やすということが観光の政策の目的でございますので、その目的に沿ってしっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

#### ○塚本進介議員

ありがとうございます。姫山公園、姫山樹林、ぜひね、よくしてください。

それでは2問目以降を続けてまいります。

2項目め、「観光先進都市ひめじ」城周辺施設の意義とチャレンジについての1テーマ目ですが、姫路城の北側にあるシロトピア記念公園内や消防署跡地などに新たに3つ目の観光ナビポートを設置し、民間施設の誘致を進めることについて、市としてのご所見をお伺いします。

#### ○宮下和也議長

大前観光経済局長。

#### ○大前 晋観光経済局長

先ほども答弁させていただきましたが、動物園跡地の整備によりまして姫路城周辺の動線が大きく変化するというふうに考えております。

今後、その場所の移転の進捗に応じて、跡地整備の手法や利活用の方法なども検討する中で、全体的な施設配置にも検討してまいりたいというふうに思っております。

まずは2つ目、3つ目ということではなくて、(仮称)観光交流センターの整備にまずは注力をして、しっかりと観光交流拠点としてふさわしい施設になるよう目指してまいりたいと思っております。

それから、民間の施設を入れてはどうかというようなお尋ねだったと思うんですけれども、シロトピア記念公園の横には城郭センターや県立歴史博物館には喫茶店などの民間のスペースも入っております。

このような施設が一般の公園利用者にも利用が可能でございますので、ある程度の利便性は提供できているのではないかと認識しております。

今後、姫路城全体の再配置、北側エリアの整備を考えていく中で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

#### ○塚本進介議員

美術館の周辺でもね、サウンディングということで民間のことありました。

今、例えば好古園前の駐車場にはデイリーヤマザキというのが駐車場の休憩施設としてですね、設置をされていた

りするわけですが、今こそね、もっとたくさん、一気にやってしまうぐらいの気持ちがあってもいいのだと思いますが、ご所見をお聞かせください。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路城周辺の整備を一気にやってはというご提案でございます。

姫路城周辺、いろいろな歴史的な遺構が残っておりますので、その調査をまずはやって、どのようなものがあつたかっていうのを調べないことには何もできませんので、まずはそういうところを、できるところから順番にやっていくということになります。

以上でございます。

○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

消防署跡など、十分にですね、今から考え得るとこあると思いますので、よろしく願います。

それでは次のテーマのこへ移りますが、姫路城内美術館というような位置づけでですね、美術館のことで、強調しながら展示内容やアウトリーチの在り方をどのように設計していくのか、また、取組が弱いとされている観光客や市民に向けた広報戦略についてどのように考えているのか、市としての考えをお聞かせください。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路城内にある美術館としての位置づけでございます。

姫路城で所蔵しておりました刀剣をまず美術館に所管替えて、毎年度刀剣に関する展覧会を開催しております。

今後、美術館が所蔵する日本画とかもはじめとした美術品を活用して、姫路城を主題とした特別な展示も計画していきたいというふうに思っております。

美術館のアウトリーチにつきましては、小中高生向けの出張授業などによりまして、教育普及活動の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

広報戦略につきましては、ホームページやSNSのほか、プレスリリースであったりニュースリリースの配信サイト、交通広告等を戦略的に展開しておりますが、今後観光コンベンションビューロー等との連携による広報展開を

強化して、さらなる誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

ぜひ、美術館の休館を生かしていただきたいなというふうに思います。

次の項目、「全世代型・市民活動」文化芸術、そしてスポーツの在り方ということで、市民文化祭のところでのですね、ちょっと追加で質問させていただきます。

今回、基金というようなことで姫路市の文化振興基金が約12億円あると仄聞します。文化というところで300万ずつ使うのもいいんですが、もっとまとまった形で使う、今回例えば中学校の部活動の地域移行に合わせて非常にお金が要るんだと思います。

基金を文化予算に積極的に活用することへのご所見をお聞かせください。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

中学校の部活以降の地域展開につきましては、在り方や課題について、教育委員会事務局と市長部局のほうで参画する姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進協議会において協議を進められているところでございますので、これらが詳細に決まっていきましたら、また基金の活用については、その方向性を注視しながら研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

平山次長のほうからも、部活動、生活困窮家庭への支援とかっていうことがありましたけど、文化を守るというのはそういうことでもないとかですね、もっと大きな投資が必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願います。

中学校の部活動についてということで、そのままお伺いをしますけれども、学習指導要領における年間標準授業時間数は、例えば中学校1、2年生では1,015時間の壁との部活動、ですね、壁というのがあります。

部活動について、この制約の下、これまでどのように部活動を充実させてきたのかをお聞かせください。

そして、今後のノウハウとして生かす学習指導要領における年間標準授業時間数の壁と向き合う具体的な方針や取組をお聞かせください。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

お答えいたします。

これまで部活動は教育課程外ではあるものの、これまでスポーツや文化活動に親しませるという意味で、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものとして、学校教育の一環として行ってまいりました。

今後は、地域展開をしていくことにはなりますけれども、姫カツの理念であります、学校と地域が一体となり子どもたちをともに育むという環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

次に公民館なんですけども、地域1点ずつに特色が違っていいんだと思うんですが、市民会館なんかも見直しをされていく中で、姫路市公共施設等総合管理計画、こういうことに公民館が当たって、よりいろんなことを考えてかなきゃいけない時期がきていると思っておりますが、どう思われますか。

○宮下和也議長

澤野市民局長。

○澤野 真市民局長

市民局におきましては、市民会館、市民センター等も所管しておりますので、公民館、地域の公民館と併せてですね、一体的に改革も含めてですね、検討してまいりたいと考えております。

○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

次の項目に移ります。

「エリア協働型・予算編成」ふるさと納税からの展望ということで、教育委員会実施のガバメントクラウドファンディングなどについてお伺いをしました。教育委員会の新

しい取組を応援しています。

寄附者が納得し喜びを感じられる仕組みを構築することで、ドネーション文化の拡大につながる取組として他部局と連携する模範となることを期待するわけです。

一方で、卒業生のお礼目録との違いや適正規模・適正配置の流れなどで、ガバメントクラウドファンディング実施の学校選択行わなければいけないことなども重要です。

教育委員会のご所見をお伺いします。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

卒業生のお礼目録に当たる寄附は、学校の希望を聞きながら、卒業生が負担できる範囲の物品を寄贈していただくのが一般的でございます。

一方、クラウドファンディングではプロジェクトの趣旨に賛同していただける全国各地の方々から支援を受けることができ、実現できる可能性が広がります。

学校選択につきましては、市立学校から広くアイデアを募集する予定ではございます。

子どもたちの思いを大切にしつつ、皆様から応援したいと思っただけのようなアイデアを選びたいと思っております。

以上でございます。

○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

ご答弁の中では、範囲を広げたところから集めるというお話がございました。

一方で、一般のクラウドファンディングでは市場調査の目的で募集をするということもあります。

逆に、その部分がないとですね、このクラウドファンディングというのは、例えば名古屋市長、前の名古屋市長言っていましたけども、やっぱり一般会計の中でやるべきものじゃないかっていう議論がやっぱり出てきてしまうわけです。

その辺についてのご所見をお伺いします。

○宮下和也議長

福田政策局長。

○福田宏二郎政策局長

ふるさと納税のことなのでお答えをいたします。

一般のクラウドファンディングが、議員ご指摘のとおり

新商品の市場調査を目的としてされることがあるというのは仄聞しております。

ただ、しかしながら納税制度などを活用して行政が行うクラウドファンディングの場合には、地域課題の解決とかまちづくりなどを目的にして、事業の実施を前提としてやるのが基本かと思います。

ただ一方で、議員ご指摘のとおり、クラウドファンディングは行政においても実施するプロジェクトがどれだけ関心を集めているかとか、どのような反響があるかを把握できることや、支援者からのコメントをもらうことができる、まさに今回の教育委員会がそうだと思います。

これは将来のプロジェクトとか政策立案において非常に大事なことだというふうには理解をしておりますので、そのような活用をしてみたいと思っております。

以上でございます。

**○宮下和也議長**

10番 塚本進介議員。

**○塚本進介議員**

今日の別の方の質問で思ったんですけども、例えばガバメントクラウドファンディングの案件を想定してみますと、フリースクールのように、他都市との取組に今ちよつと違いが出てきていることもあります。

あるいは、今後の行政の展開読めないけども、今は支援が必要だというような、今だけ必要みたいなものもあるんだと思います。

例えばフリースクールでの、先ほど話があった答弁の中では、子どもや子どもの活動に対する支援ということで、今回進めるということを理解していますが、一方でフリースクールの施設整備、あるいはフリースクールの運営というようなところをクラウドファンディングで募集してみる、それを直接、そういうことにノウハウがないような事業所が多いわけですから、教育委員会が介入することへのご所見をお聞かせください。

**○宮下和也議長**

福田政策局長。

**○福田宏二郎政策局長**

一旦、一般論からまず申し上げます。

プロジェクトに対して、それに共感する方からできる範囲で資金を調達するというガバメントクラウドファンディングです。

で、新規事業を行うような場合には、新たに財源措置を

行う必要がありますので、多くの方から自分ごととして共感が得られるような新しいプロジェクトがクラウドファンディングには有効だと思っております。

教育委員会まさにそうで、実は教育委員会のクラウドファンディングが初めてかのように市役所の中で言われていますが、今までも何件か姫路市役所やったことがあるのですが、あまり目立たなかった、プロモーションが弱かったということがありますので、きっちりと寄附者に訴求できるような事業を選ぶというのも大変大事なかなというふうを考えております。そういう視点も必要かなと思っております。

以上でございます。

**○宮下和也議長**

平山教育次長。

**○平山智樹教育次長**

フリースクールの支援につきましては、来年度から利用費用の助成をしておりますけれども、それは施設というよりも、子どもたちの保護者とか子どもたちのご家庭での利用でございます。

やはり子どもたちの孤立化を防ぐという意味で、子どもたちの視点に立った支援をしていきたいと考えております。

**○宮下和也議長**

10番 塚本進介議員。

**○塚本進介議員**

その観点に立ちますと、塾とか部活動ですね、今後。そういうものも同じことだと思うので、ぜひですね、ここは答弁求めませんが、先ほど困窮者とか費用、移動費という話ありましたが、そういうことまで踏み込んでですね、子どもへの支援ということを考えていただきたいなと思います。

次の質問、先ほど福田さん答えていただきましたんですが、寄附者が事業者の場合、決算月などの事情もあります。

寄附者がいつ寄附してくれるのか、受取側の姫路市で確定していない場合など、自主事業があるような施設や部局において、常に予算がついたら実施したいというような何らかのドリームプロジェクトみたいなものを検討しておく必要があると考えますが、この点についてですね、市長部局側のご所見をお聞かせください。

併せて、今回の教育委員会のガバメントクラウドファン

ディングの取組について、市長部局はどのように考えているかお聞かせください。

○宮下和也議長

横田財政局長。

○横田雅彦財政局長

新規事業の実施に当たりましては、財源の確保というのは必須になってきます。寄附による資金調達というのはその有効な手段の1つであると考えております。

本市のさらなる魅力向上や課題解決につながる新たな事業の企画に当たりましては、担当局自らがクラウドファンディングなどを活用した積極的な財源確保に努め、事業化に向けて取り組むように調整してまいりたいと考えております。

また、今回教育委員会が実施しましたクラウドファンディング取組につきましては、本市の厳しい財政状況を踏まえまして財源確保を含めて事業企画・立案したものであり、課題解決のための事業手法として今後の事例になるものと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

ドネーションにおいて寄附者の意向が反映されないことは、これから寄附しようとする意識を減退します。

寄附者の意思を最大限尊重するとともに情報公開を徹底するように、重ねてお願いをして次の質問に移りたいと思います。

5項目めの地方創生「持続可能な都市基盤整備」選択と集中、老朽危険回避についての1つ目、「公園の整備活用」積極的な公園管理と現実的な公園管理についてです。

公園の利用形態の変化や人件費の高騰を踏まえると、公園の集約を進めるべき時期が来ていると考えます。

特に、街区公園の整理統合について市の考えをお聞かせください。

○宮下和也議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長

街区公園の整理統合についてでございますが、本市では地区公園や近隣公園など大規模公園の新設に併せ、その周辺に位置する街区公園の機能が再編されることから、このような状況を踏まえ公園の集約化に向けた検討を進めて

いるところでございます。

以上でございます。

○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

続けます。

令和7年度末の姫路市公共施設等総合管理計画によると、これからの令和37年までの30年間で施設の床面積総量20%削減ということです。

公園においてもこのレベルでの方針を策定し、売却や集約することのご所見を重ねてお聞かせするのと、1つ、売る、売却するってことですね、これもチャレンジだと思いますが、いかがでしょうか。

○宮下和也議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長

公園の削減につきましては、人口減少の進行状況を注視しつつ、それぞれの地域におけるニーズを把握した上で、公園の機能再編、集約化の可能性を探るとともに、他都市の事例、国の動向も注視しながら、引き続き都市公園の廃止に関する研究を進めてまいりたいと考えております。

売却についてでございますが、まずは集約、機能再編をどこにするのかということを考えていくことが大事だと考えておりますので、まずはその辺りの検討を進めたいと思います。

以上です。

○宮下和也議長

10番 塚本進介議員。

○塚本進介議員

非常に重要な観点だと思いますので、公共施設等管理ということに入ってませんが、緑化率ということとともにですね、ぜひ考えを進めていただきたいと思います。

次のテーマに移ります。

水道料金、下水道使用料と老朽化対策についてということで、下水道法第20条第2項や日本下水道協会、下水道使用料算定の基本的考え方によると、使用料金は公平さとともに基礎自治体の責任を感じます。

姫路市の都市計画下水道事業受益者負担金のうち、請求後に未払いになっている合計金額と件数についてお尋ねします。

○宮下和也議長

柴田上下水道事業管理者。

**○柴田桂太上下水道事業管理者**

下水道受益者負担金の未収金は、令和7年2月末現在で12件、約250万円でございます。

以上でございます。

**○宮下和也議長**

10番 塚本進介議員。

**○塚本進介議員**

金額もお伺いします。

併せて、下水道使用料の在り方を今でも常に再考し続けているということだと思いますが、特に個人の下水道使用料については、一般的に今なっているのはサブスクリプション方式ということだと思います。

この負担金というのも十分理解できますが、全体として考えればですね、それ自体よりも、今もう先ほど、今日の質問にすごく勉強させられたんですが、都市計画区域とかですね、ああいうことだっただけで見直さなきゃいけない時期が来てるわけです。

それを従来どおりということの中でですね、利用料金もいってしまうっていうのはどうかなと思うので、基本的にはこれを最後の質問とするんですが、今回の質問を通じて、やっぱりその人口減少社会ということで、市長自体が、いろいろな場所も含めて、論を言ってらっしゃられるところの中で、私自身も強く必要なことだなというふうに思っています。

一方で、各部局ごとにはですね、しっかりと取り組まれているとは思いますが、一体に、連携して考えるっていうところの視点が所々弱いのかなというように考えます。

今からですね、いろいろな部局で同様の問題、課題に向き合うことが出ると思いますが、ぜひ姫路市のために一生懸命やっていきたいと、ご一緒していきたいと思います。

先ほどの最後の質問をお願いします。

**○宮下和也議長**

柴田上下水道事業管理者。

**○柴田桂太上下水道事業管理者**

姫路市の下水道使用料につきましては、日本下水道協会の下水道使用料算定の基本的な考え方に基づいて体系的に構成しております。

また、下水道につきましては使用量、使用する量ですね、量と水質にも汚水処理に要する経費がかかってくるとい

うことございまして、それが変動すると、量とか質によって変動するということございまして、排出量に応じた負担をしていただくということが一定の合理性があるのではないかと考えており、現在使用している従量使用料を設定することは適切であるというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

**○宮下和也議長**

以上で、塚本進介議員の質疑を終了します。